

■湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価

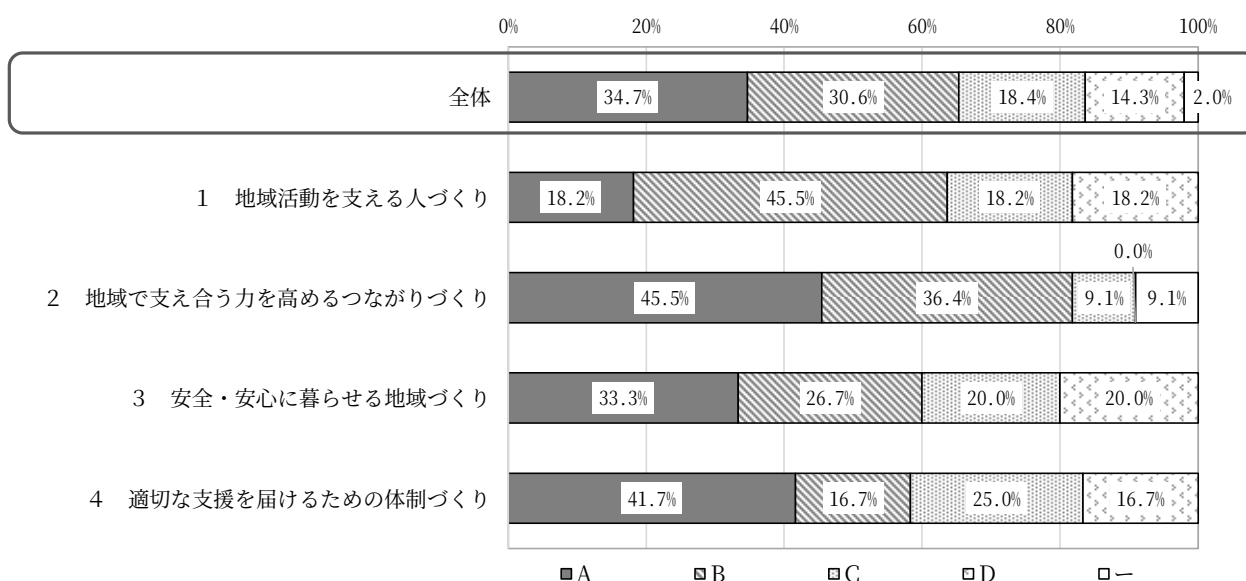
1. 施策の進捗を測る指標の最終結果

	基本 施策	主体	指標名	令和2年度 (策定時)	令和8年度 (目標値)	令和7年度 (実績)	令和8年度 目標に対する 達成度評価	担当課
1	1-1	市	人権啓発講座の参加者数	247	360	289	C	人権擁護課
2		社協	人と人とが交流するイベントへの支援・参画をした回数	7	15	7	C	地域福祉課
3	1-2	市	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	4	0	D	福祉政策課
4			福祉体験教室等の福祉学習を実施している小中学校数	10	13	11	B	学校教育課
5		社協	地域つながる応援講座参加者数	243	600	498	B	地域福祉課
6			小中高生を対象とするボランティア体験講座の参加者数	259 (令和元年)	300	549	A	地域福祉課
7	1-3	市	ボランティアポイント事業の実施	未	済	未	D	福祉政策課
8		社協	ボランティアセンターの登録者数	722	850	674	B	地域福祉課
9			ボランティアセンターの登録団体数	87	90	69	B	地域福祉課
10	1-4	市	リーダー養成講座に取り組む地域まちづくり協議会の数	0	7	7	A	企画調整課
11		社協	地域支えあい推進員の研修の回数	2	6	4	B	地域福祉課
12	2-1	市	多世代サロンの開設箇所数	0	7		ー	福祉政策課
13		社協	子どもを中心としたたまり場・サロン・活動の支援回数	16	20	12	B	地域福祉課
14	2-2	市	地域コミュニティの課題や活動を共有する場の回数	8	8	13	A	企画調整課
15		社協	共同募金や特定基金により活動助成した団体等の数	19	50	52	A	地域福祉課
16	2-3	市	高齢者24時間対応型安心応援システムの登録者数	60	90	76	B	高齢福祉課
17			高齢者あんしん見守りネットワーク協力事業所数	22	30	39	A	高齢福祉課
18			子どもの虐待通報における市民からの通報割合	8.7	9	4.5	C	こども子育て応援課
19		社協	ふれあい給食の利用者数	57	70	80	A	地域福祉課
20			生活支援サポーター事業の利用者数	11	30	22	B	地域福祉課
21	2-4	市	地域ケア会議の開催回数	16	30	89	A	高齢福祉課
22		社協	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	14	48	40	B	地域福祉課
23	3-1	市	地区防災計画を作成済みの行政区数	20	43	23	C	危機管理・防災課
24			防災士の登録者数	268	328	358	A	危機管理・防災課
25			スクールガード登録者数	879	1,000	680	C	学校教育課
26		社協	災害ボランティアセンターの運営協力者数	35	60	38	B	地域福祉課
27	3-2	市	成年後見制度利用者数	132	170	132	B	福祉政策課
28			ファミリー・サポート・センター利用者数	14	20	12	B	こども子育て応援課 子ども家庭総合センター
29			ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	済	A	障がい福祉課
30		社協	地域福祉権利擁護事業の利用者数	65	85	67	B	生活福祉課
31			フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	34	A	総務課
32	3-3	市	地域の通いの場の箇所数	65	80	83	A	高齢福祉課
33			認知症サポーターの年間受講者数	450	500	43	D	高齢福祉課
34			住民による生活支援サービスの仕組みをつかった地域まちづくり協議会の数	1	7	7	A	高齢福祉課
35		社協	ボランティアグループのオンラインでの交流事業実施回数	0	4	0	D	地域福祉課
36	3-4	市	中型以上のコミュニティバス車両のノンステップ化率	60	100	70	C	都市政策課 交通政策課
37			地域の支え合いによる移動支援事業を実施する地域まちづくり協議会の数	1	7	2	D	高齢福祉課
38	4-1	市	支援会議の開催回数	0	6	0	D	福祉政策課
39			(再掲) ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	済	A	健康政策課・障がい福祉課
40		社協	生活相談の件数 (令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響による増加)	5,182	250	716	A	生活福祉課
41	4-2	市	(再掲) 支援会議の開催回数	0	6	0	D	福祉政策課
42			(再掲) 地域ケア会議の開催回数	16	30	89	A	高齢福祉課
43		社協	点訳・翻訳・手話通訳ボランティアグループの人数	51	80	58	B	地域福祉課
44			出前講座の回数	6	12	2	C	生活福祉課
45	4-3	市	社会福祉法人等事業者との連絡会の開催	0	2	0	C	福祉政策課
46		社協	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	1	2	2	A	地域福祉課
47	4-4	市	庁内連携のための推進組織の設置	未	済	未	C	福祉政策課
48		社協	まちづくり連絡会議による情報共有の回数	28	42	35	B	地域福祉課
49			(再掲) フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	34	A	生活福祉課

●全体の評価

基本目標	A	B	C	D	ー	合計
1 地域活動を支える人づくり	2	5	2	2	0	11
2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり	5	4	1	0	1	11
3 安全・安心に暮らせる地域づくり	5	4	3	3	0	15
4 適切な支援を届けるための体制づくり	5	2	3	2	0	12
全体	17	15	9	7	1	49
	34.7%	30.6%	18.4%	14.3%	2.0%	

達成度評価…A：達成できた、B：やや達成できた、C：あまり達成できなかった、
D：達成できなかった（「-」は評価方法の検討中）



「施策の進捗を測る指標」の達成度評価をみると、全体では「A：達成できた」が34.7%、「B：やや達成できた」が30.6%であり、A・Bを合わせると65.3%と、全体の約3分の2の指標で一定の達成がみられます。一方で、「C：あまり達成できなかった」が18.4%、「D：達成できなかった」が14.3%、C・Dを合わせ32.7%と、取組の進捗や成果に課題が残る指標も一定数みられます。

基本目標別にみると、「地域で支え合う力を高めるつながりづくり」では、A・Bの割合が81.9%と、4つの基本目標の中で最も高くなっています。また、「地域活動を支える人づくり」では、B評価が45.5%と最も高く、一定の達成がみられる指標が多くなっています。

一方、「安全・安心に暮らせる地域づくり」では、A・Bの割合が60.0%となっており、C・Dの割合が40.0%となっています。「適切な支援を届けるための体制づくり」では、A評価が41.7%と比較的高い一方で、C・Dの割合も41.7%となっており、基本目標によって達成状況に差がみられます。

2. 基本目標ごとの取り組みの評価

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策	項目		主体	主な取組	担当課	令和8年度目標に対する達成度評価	方向性
1-1 人権尊重の推進	①	人権教育・啓発の推進	社会福祉協議会	テーマ別研修	地域福祉課	B	3
				市民向け権利擁護セミナー	生活福祉課	A	3
				老人福祉センターまつり	生活福祉課	A	3
			市	人権セミナー	人権擁護課	C	3
				出合い・気づき・発見講座	人権擁護課	B	3
				人権まちづくり懇談会	人権擁護課	B	3
				企業内人権研修	商工観光労政課	A	3
	②	多様な交流の促進	社会福祉協議会	まちづくりセンターまつりへの参画	地域福祉課	B	3
				ボランティアまつり	地域福祉課	B	2
				ふれあい広場	生活福祉課	—	3
			市	じんけんのまつり	人権擁護課 (みくも地域人権福祉市民交流センター)	A	3
				地域サロンの拡充	高齢福祉課	A	3
					こども子育て応援課	A	3
	③	多文化共生の推進	社会福祉協議会	国際交流サロン	地域福祉課	B	3
				ワールドフェスタへの参画	地域福祉課	B	3
			市	文化・語学教室	人権擁護課	A	3
				ワールドフェスタ	人権擁護課	B	3
				うちなる国際化フォーラム	人権擁護課	C	3
1-2 地域への関心と福祉意識の醸成	①	地域への関心の涵養	社会福祉協議会	わがまるフォーラム	地域福祉課	A	4
				地域つながる応援講座	地域福祉課	B	3
				出前講座	生活福祉課	C	2
			市	まちづくりフォーラム	企画調整課	A	3
				行政区自治交付金	企画調整課	A	2
				地域懇談会 再掲(1-2指標)	福祉政策課	C	3
	②	福祉教育の推進	社会福祉協議会	ボランティアまつり 再掲(1-1②)	地域福祉課	B	2
				わがまるフォーラム 再掲(1-2①)	地域福祉課	A	4
			市	インクルーシブ教育	学校教育課	A	3
					子ども・若者政策課	C	3
				福祉体験教室	学校教育課	B	3
				学校ボランティア活動	学校教育課	B	3
				地域懇談会 再掲(1-2指標)	福祉政策課	C	3
				出前講座	高齢福祉課	B	3
1-3 地域活動への参加・参画の促進	①	ボランティア活動の促進	社会福祉協議会	ボランティア入門啓発事業	地域福祉課	A	4
				各ボランティア体験講座	地域福祉課	A	4
				ボランティアコーディネーターの設置	地域福祉課	B	3
				ボランティア連絡協議会の支援	地域福祉課	B	3
			市	ボランティアセンター活動補助金	福祉政策課	A	3
				ボランティアポイント事業 再掲(1-3指標)	福祉政策課	D	3
	②	多様な活動への参加促進	社会福祉協議会	ボランティアまつり 再掲(1-1②)	地域福祉課	B	2
				わがまるフォーラム 再掲(1-2①)	地域福祉課	A	4
			市	多様な活動団体の紹介	高齢福祉課	B	3
					教育支援課	A	3
					生涯学習課	※PTA活動は各学校で独自に活動	
					学校教育課	A	3
					福祉政策課	A	3
	③	寄付による福祉活動への参加	社会福祉協議会	赤い羽根共同募金	地域福祉課	B	2
				子ども未来基金事業	生活福祉課	A	3
1-4 地域や団体のリーダーの育成	①	リーダー養成の推進	社会福祉協議会	地域リーダーの養成 再掲(1-2①)	地域福祉課	B	3
				課題について協議する場づくり	地域福祉課	B	4
				ボランティアコーディネーターの資質向上	地域福祉課	B	3
			市	まちづくりフォーラムの開催 再掲(1-2①)	企画調整課	A	3
	②	コーディネーターの育成	社会福祉協議会	地域支えあい推進員研修会および連絡会議	地域福祉課	B	4
					地域福祉課	B	4
				地域支えあい推進員の活動の周知	地域福祉課	B	4
			市	民生委員児童委員協議会活動の支援	福祉政策課	A	4
				健康推進員の養成	健康政策課	D	3
				フレイルサポーターの養成	健康政策課	D	4

【凡例】

- A：達成できた、B：やや達成できた、C：あまり達成できなかった、D：達成できなかった
- 1：完了・廃止、2：見直し・変更、3：継続・現状維持、4：拡充・強化

達成度評価はA・Bが中心となっており、人権啓発、福祉教育、ボランティア活動、地域活動の担い手育成など、多くの取組で達成がみられる。一方で、方向性では「2：見直し・変更」とされた取組も一部みられ、若年層や保護者層など幅広い世代への参加促進、ボランティアや地域活動団体の高齢化・後継者不足、活動内容や実施方法の見直しが課題となっている。今後は、既存の講座・イベント・研修等を継続しつつ、周知方法や開催方法を工夫し、新たな参加者や担い手の確保につなげていく必要がある。

●基本施策1－1 人権尊重の推進

・主な課題

人権啓発、交流、多文化共生に関する取組は継続されているが、若年層や保護者層、幅広い世代や関係団体の参加促進、参加者・団体の固定化、地域による取組状況の差が課題となっている。

・今後の方向性

既存の講座・イベント等を継続しつつ、周知方法や開催方法、内容を工夫し、幅広い世代や関係団体が参加しやすい機会づくりを進める。

●基本施策1－2 地域への関心と福祉意識の醸成

・主な課題

地域づくりや福祉への関心を高める機会は確保されているが、若年層や児童生徒、保護者層への参加促進、学校間・地域間の取組状況の差、周知方法や実施方法の工夫が課題となっている。

・今後の方向性

フォーラム、講座、福祉教育等を継続しながら、地域ニーズに応じた内容の見直しや好事例の共有、学校・地域との連携により、参加しやすい機会づくりを進める。

●基本施策1－3 地域活動への参加・参画の促進

・主な課題

ボランティア団体や地域活動団体では、高齢化、後継者不足、活動休止、依頼先の偏りがみられるほか、活動内容や寄付配分の固定化が課題となっている。

・今後の方向性

ボランティア活動や多様な地域活動の情報発信を継続し、活動内容や実施方法、寄付配分等の見直しを行いながら、新たな参加者や担い手の確保につなげる。

●基本施策1－4 地域や団体のリーダーの育成

・主な課題

地域リーダーや支え合いの担い手育成に向けた講座・研修等は実施されているが、若年層等への参加の広がり、協議体運営の支援、民生委員・健康推進員・フレイルサポーター等の担い手確保や活動の展開が課題となっている。

・今後の方向性

講座・研修、連絡会議、情報発信等を継続しながら、地域の実情に応じた協議体運営の支援、担い手の確保・育成、活動内容の周知や横展開を進める。

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策	項目		主体	主な取組	担当課	令和8年度目標に対する達成度評価	方向性
2-1 地域における顔の見える関係づくり	①	地域における交流・ふれあい活動の推進	社会福祉協議会	小地域福祉活動推進研修会 再掲(1-4②)	地域福祉課	B	4
				子ども未来基金事業	生活福祉課	A	2
				地域カフェ事業	地域福祉課	A	4
			市	安心応援ハウスの設置拡充 再掲(1-1②)	高齢福祉課	A	3
				行政区自治交付金 再掲(1-2①)	企画調整課	A	2
	②	世代間交流の促進	社会福祉協議会	ボランティアによる昔遊びの伝承の場づくりの支援	地域福祉課	A	3
				世代間交流の場づくり	地域福祉課	A	3
			市	多世代サロンの開設 再掲(2-1指標)	福祉政策課	A	3
	③	新たなつながり方の構築	社会福祉協議会	ICT機器の使い方講習会	地域福祉課	C	2
				先進事例の情報提供と実行への支援	地域福祉課	A	4
			市	デジタルデバイドの解消の推進	総務課 DX推進室	A	1
2-2 地域コミュニティの強化	①	まち協や区・自治会活動の促進	社会福祉協議会	地域担当職員の配置	地域福祉課	A	4
				絆づくり交付金	地域福祉課	A	4
			市	交付金や補助金の交付 再掲(1-2①)	企画調整課	A	2
				コミュニティプランの策定および実行支援	企画調整課	A	3
				地域代表者会議の運営	企画調整課	A	3
	②	地域で活動する団体等への支援	社会福祉協議会	福祉団体等活動助成金の交付	総務課/地域福祉課	A	2
				民間助成申請の支援	総務課/地域福祉課	B	3
			市	福祉団体活動補助金の交付	福祉政策課	A	3
				福祉団体活動補助金の交付	障がい福祉課	A	3
2-3 地域における見守りの充実	①	見守り活動の推進	社会福祉協議会	ふれあい給食による安否確認、おはなし(傾聴)サポーターによる見守り	地域福祉課	A	2
					地域福祉課	B	4
				市民向け権利擁護セミナー 再掲(1-1①)	生活福祉課	A	3
				出前講座 再掲(1-2①)	生活福祉課	C	2
			市	スクールガード	学校教育課	C	3
				高齢者あんしん見守りネットワーク 再掲(2-3指標)	高齢福祉課	A	3
				おかえりネットワーク	高齢福祉課	A	3
				24時間対応型安心応援システム 再掲(2-3指標)	高齢福祉課	B	3
				ひきこもり支援のプラットフォームづくり 再掲(3-2指標)	障がい福祉課	A	3
	②	虐待・DVの早期発見・早期対応	社会福祉協議会	①と同様	—	—	—
				①と同様	—	—	—
			市	要保護児童対策地域協議会など分野ごとの協議会による見守り体制の構築	こども子育て応援課(家庭児童相談室)	A	3
	③	自殺対策の推進	社会福祉協議会	生活福祉資金貸付事業等による早期発見	生活福祉課	A	4
			市	ゲートキーパーの養成	健康政策課	C	3
				メンタルヘルスの啓発	健康政策課	A	3
2-4 地域活動の基盤の充実	①	地域における活動の拠点づくり	社会福祉協議会	活動発表の場づくり	総務課/地域福祉課	A	3
			市	公共施設の利用促進	管財契約課	A	3
				あきやナクスによるマッチング	住宅課	B	3
	②	地域における協議の場づくり	社会福祉協議会	第2層地域支えあい推進会議の開催・運営支援 再掲(1-4①)	地域福祉課	B	4
				地域活動マップの作成	地域福祉課	A	4
			市⇒社会福祉協議会	第1層および第2層地域支えあい推進会議の開催の促進 再掲(4-3指標) 再掲(2-4指標)	地域福祉課	A	4
					地域福祉課	B	4
			市	地域ケア会議の開催 再掲(2-4指標)	高齢福祉課	A	4

達成度評価はAが中心となっており、B評価も一部みられるものの、全体として多くの取組で達成がみられる。特に、地域の居場所づくり、地域まちづくり協議会や福祉団体等への支援、見守りネットワークや相談支援、地域活動の基盤づくりなど、地域で支え合うための取組が継続的に実施されている。一方で、方向性では「2：見直し・変更」とされた取組も複数みられ、助成制度や交付金、見守り活動、協議体運営などについては、地域の実情や担い手の状況に応じた見直しが必要となっている。

●基本施策2－1 地域における顔の見える関係づくり

・主な課題

地域カフェ、子どもの居場所、多世代交流、スマートフォン教室等の取組は進められているが、外部講師や担い手の確保、助成制度や行政区自治交付金の見直し、活動時期や実施方法の調整が課題となっている。

・今後の方向性

地域の居場所づくりや世代間交流を継続して支援しながら、地域の実情やニーズに応じて、助成制度、交付金、研修・会議、ICT活用等の実施方法を見直す。

●基本施策2－2 地域コミュニティの強化

・主な課題

地域まちづくり協議会や区・自治会、福祉団体等への支援は継続されているが、行政区ごとの課題の違い、地域住民の意見反映、地域運営の多様性・柔軟性、助成等に依拠しない自立的な活動運営が課題となっている。

・今後の方向性

地域担当職員の配置や交付金・助成金等による支援を継続しながら、地域の実情に応じて交付金・助成制度の見直しを行い、地域まちづくり協議会、区・自治会、福祉団体等の活動継続と自立的な運営を支援する。

●基本施策2－3 地域における見守りの充実

・主な課題

見守りや相談支援に関する取組は継続されているが、ふれあい給食の継続方法、傾聴サポーターやスクールガード等の担い手確保、協力員要件や緊急時の連携体制、相談者のニーズに対応する資源の確保が課題となっている。

・今後の方向性

既存の見守り活動や相談支援を継続しながら、代替的な見守り手法の検討、担い手の確保・周知、登録しやすい制度運用、関係機関との連携強化、生活課題やメンタルヘルスに対応する支援の充実を図る。

●基本施策2－4 地域活動の基盤の充実

・主な課題

公共施設や空き家等の活用、地域資源リスト、支え合い推進会議、地域ケア会議等の取組は進められているが、施設の老朽化や利用手続きの利便性、空き家管理の啓発、協議体の必要性の共有、地域課題の整理・検討が課題となっている。

・今後の方向性

活動拠点や地域資源情報の活用を進めながら、公共施設予約システムや空き家活用、資源リストの更新、協議体運営の支援、地域課題の解決に向けた検討の場づくりを進める。

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策	項目	主体	主な取組	担当課	令和8年度目標に対する達成度評価	方向性
3-1 防災・防犯 体制の充実	① 防災・減災の推進	社会福祉協議会	災害ボランティア養成講座	地域福祉課	C	4
			災ボラカフェ	地域福祉課	D	2
			災害ボランティアセンター設置運営訓練	地域福祉課	B	4
		市	出前講座	危機管理・防災課	B	3
			自主防災組織活動への支援	危機管理・防災課	A	4
			避難訓練の実施と促進	危機管理・防災課	A	3
			防災士の養成	危機管理・防災課	B	3
	② 避難行動要支援者の支援	社会福祉協議会	災害ボランティアセンターのニーズ班活動訓練	地域福祉課	C	2
			避難所運営の協力	地域福祉課	C	2
		市	避難行動要支援者名簿への登録および個別支援プランの作成の促進	福祉政策課	B	3
				福祉政策課	B	4
			自主防災組織の活動強化 再掲(3-1①)	危機管理・防災課	A	4
			福祉避難所の確保	福祉政策課	B	3
	③ 地域防犯体制の推進	社会福祉協議会	広報紙等による情報提供	総務課	A	4
			社会を明るくする運動への参画	地域福祉課	B	3
		市	安全なまちづくり自主活動支援事業補助金	危機管理・防災課	A	3
			スクールガードによる見守りの推進 再掲(2-3①)	学校教育課	C	3
			社会を明るくする運動	福祉政策課	A	3
			消費者教育チラシの発行	福祉政策課	A	3
3-2 困難を抱える人への支援の充実	① 権利擁護の推進(成年後見制度利用促進計画含む)	社会福祉協議会	地域福祉権利擁護事業	生活福祉課	B	4
			成年後見制度の利用支援	生活福祉課	C	3
		市	権利擁護支援会議	福祉政策課	D	4
			包括的な相談支援体制の構築による継続的な相談支援の実施	福祉政策課	A	3
			成年後見制度の利用促進	福祉政策課	A	3
		成年後見制度利用促進計画				
		市	中核機関の設置	福祉政策課	A	3
			権利擁護支援(アセスメント)会議 再掲(3-2①)	福祉政策課	D	4
			権利擁護支援協議会の設置・運営	福祉政策課	A	3
			成年後見制度利用支援事業 再掲(3-2①)	福祉政策課	A	3
			チーム支援の仕組みづくり	福祉政策課	A	3
			市長申立ての促進	障がい福祉課	A	3
				高齢福祉課	A	3
				福祉政策課	B	4
			成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	A	3
			後見人候補者調整の仕組みづくり	福祉政策課	A	3
			親族後見人懇談会	福祉政策課	A	3
			相談支援従事者向け研修会	福祉政策課	A	3
			行政職員および医療・福祉等従事者に対する研修会	福祉政策課	A	3
			市民向け権利擁護セミナー 再掲(3-2①)	福祉政策課	A	3
		市	報酬助成	高齢福祉課	A	2
				障がい福祉課	B	3
				福祉政策課	B	4
	② 生活困窮者への支援	社会福祉協議会	家計改善支援事業	生活福祉課	A	3
			生活福祉資金貸付相談 再掲(2-3③)	生活福祉課	A	4
			フードドライブ事業	総務課	A	3
		市	住居確保給付金	福祉政策課	B	3
			就労準備支援事業	福祉政策課	D	4
			子どもの学習支援事業	学校教育課	B	3
			一時生活支援事業	福祉政策課	B	3
			家計改善支援事業	福祉政策課	A	3
			支援調整会議	福祉政策課	B	3
			庁内連携会議の定期的開催	福祉政策課	C	2

基本施策	項目		主体	主な取組	担当課	令和8年度目標に対する達成度評価	方向性
3-2 困難を抱える人への支援の充実	③	子どもや子育てへの支援	社会福祉協議会	未就園児の子と親を対象とするすずめの学校	地域福祉課	—	—
			市	子ども家庭総合センター、子育て応援サポートセンターおよび子育て支援センターの設置	こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	A	3
					こども子育て応援課	A	3
					こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	A	3
				つどいの広場 再掲(1-1②)	こども子育て応援課	A	3
				母子父子自立支援プログラムの策定	子ども・若者政策課	C	4
				ファミリー・サポート・センター事業 再掲(3-2指標)	こども子育て応援課(子ども家庭総合センター)	B	3
				親子プレイステーション	こども子育て応援課/生涯学習課	—	1
				子どもの学習支援事業 再掲(3-2②)	学校教育課	B	3
	④	障がいのある人やその家族の支援	社会福祉協議会	障がい者相談支援事業	生活福祉課	A	3
			市	避難行動要支援者名簿登録の作成 再掲(3-1②)	福祉政策課	B	3
				災害時の個別支援プランの作成 再掲(3-1②)	福祉政策課	B	4
				障がい者スポーツの普及	障がい福祉課	A	3
				働き・暮らし応援センター	障がい福祉課	A	3
				専任手話通訳者の設置	障がい福祉課	A	3
				手話通訳養成講座	障がい福祉課	A	3
				発達支援システム	障がい福祉課(発達支援室)	A	3
				インクルーシブ教育 再掲(1-2②)	学校教育課	A	3
	⑤	ひきこもりへの支援	社会福祉協議会	地域資源の情報提供と参加支援	生活福祉課	B	3
			市	民生委員・児童委員への研修	福祉政策課	A	3
				出前講座	障がい福祉課(発達支援室)	A	3
				アウトリーチによる相談支援	障がい福祉課	A	3
				ひきこもり支援のプラットフォームづくり 再掲(3-2指標)	障がい福祉課	A	3
				不登校ネット担当者会議	学校教育課	A	3
	⑥	再犯防止の推進 (再犯防止推進計画)	社会福祉協議会	社会を明るくする運動への参画 再掲(3-1③)	地域福祉課	B	3
			再犯防止推進計画				
			市	社会を明るくする運動の推進 再掲(3-1③)	福祉政策課	A	3
				地域定着支援センターとの連携	福祉政策課	A	4
				保護司会・更生保護女性会への活動支援、社会を明るくする運動への協力 再掲(3-1③)	福祉政策課	A	3
				協力雇用主制度の周知	福祉政策課	D	4
3-3 健やかに暮らすための取組の推進	①	身近な集いの場づくり	社会福祉協議会	集う場へ参加するきっかけづくり	地域福祉課	B	4
			市	安心応援ハウス等地域の通いの場の拡充 再掲(1-1②)	高齢福祉課	A	3
				いきいき百歳体操等地域の通いの場の拡充	高齢福祉課	A	3
	②	認知症対策の推進	社会福祉協議会	出前講座 再掲(1-2①)	生活福祉課	C	2
			市	認知症サポーターの養成	高齢福祉課	C	4
				認知症キャバナビの養成	高齢福祉課	C	3
				認知症地域支援推進員の設置	高齢福祉課	A	3
				認知症地域支援推進事業	高齢福祉課	C	4
				おかえりネットワーク 再掲(2-3①)	高齢福祉課	A	3
				徘徊高齢者家族支援サービス	高齢福祉課	A	3
	③	健康づくり・フレイル予防の推進	社会福祉協議会	活動のコーディネートやボランティア活動の推進	地域福祉課	B	4
			市	元気高齢者地域参画事業	高齢福祉課	—	—
				健康出前講座 再掲(1-2②)	高齢福祉課	B	3
				いきいき百歳体操の普及 再掲(3-3①)	高齢福祉課	A	3
				BIWA-TEKUの利用促進	保険年金課	B	3
				健康まつり	健康政策課	A	3
				スポーツフェスティバル	生涯学習課	B	3
				シルバー人材センター	商工観光労政課	B	3

基本施策	項目		主体	主な取組	担当課	令和8年度目標に対する達成度評価	方向性
3-3 健やかに暮らし続けるための取組の推進	④	地域における生活支援の仕組みづくり	社会福祉協議会	ふれあい給食サービス 再掲(2-3①)	地域福祉課	A	2
				おはなし(傾聴)サポーター事業 再掲(2-3①)	地域福祉課	B	4
				生活支援体制整備事業	地域福祉課	C	4
			市	地域支えあい推進員の設置	高齢福祉課	A	3
				共助による生活支援サービスの仕組みづくり 再掲(3-3指標)	高齢福祉課	A	3
	⑤	感染症対策の推進	社会福祉協議会	新しいつながり方の情報提供	総務課	A	4
				オンラインによる交流促進	地域福祉課	C	2
			市	迅速な情報提供	危機管理・防災課	一	一
各種手続きのオンライン化の推進				総務課 DX推進室	A	3	
3-4 安心して生活できる環境の整備	①	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	社会福祉協議会	小中高生福祉体験講座 再掲(1-2②)	地域福祉課	A	4
			市	おもいやり駐車場の設置	福祉政策課	公共施設を整備する場合は、設置を担当課に呼びかけ	
				JR石部駅のバリアフリー化	都市政策課	A	1
	②	移動しやすいまちづくりの推進	社会福祉協議会	地域まちづくり協議会での検討支援	地域福祉課	A	4
			市	コミュニティバスの運行 再掲(3-4指標)	交通政策課	C	3
				外出支援サービス事業	高齢福祉課	B	3
				支え合いによる移動支援サービスの拡充 再掲(3-4指標)	高齢福祉課	D	3
				③	居住に課題を抱える人への支援	社会福祉協議会	生活福祉資金貸付等の生活相談支援 再掲(2-3③)
	市	居住サポート事業	障がい福祉課			B	3

達成度評価はA・Bが中心となっており、防災・防犯、困難を抱える人への支援、権利擁護、再犯防止、健康づくり、生活環境の整備など、多くの取組で一定の達成がみられる。成年後見制度利用促進に関する取組についても、相談支援や権利擁護に関する啓発等を通じて一定の進捗がみられる一方、制度の周知や必要な人を適切な支援につなげる取組の継続が求められる。また、再犯防止に関する取組についても、関係機関との連携や支援につなげる取組が進められているが、地域における理解促進や継続的な支援体制の充実が必要である。今後は、既存の取組を継続しつつ、関係機関との連携や情報提供を充実し、支援を必要とする人が制度や相談支援につながりやすい体制づくりを進める必要がある。

●基本施策3-1 防災・防犯体制の充実

・主な課題

防災出前講座、避難訓練、地区防災計画作成支援、防犯啓発等は継続されているが、災害ボランティアやニーズ班、スクールガード等の担い手確保、災害時要配慮者支援の実効性、福祉避難所の受入体制、防犯・消費者被害防止に関する幅広い周知が課題となっている。

・今後の方向性

災害ボランティア講座や訓練内容の見直し、地区防災計画作成や個別支援プラン作成の支援、福祉避難所の運営調整、防犯・更生保護・消費者教育に関する啓発を継続し、地域における防災・防犯体制の充実を図る。

●基本施策3-2 困難を抱える人への支援の充実

・主な課題

生活困窮、子育て、障がい、ひきこもり等への相談支援や参加支援は進められているが、支援を必要とする人への周知、相談につながりにくい家庭・当事者への働きかけ、支援員や居場所、生活課題に対応する資源の確保が課題となっている。

成年後見制度利用促進に関する取組では、相談支援や権利擁護に関する啓発等が進められているが、中核機関の人員体制、権利擁護支援会議の運営、制度利用が必要な人を適切な支援につなげる仕組みの充

実が課題となっている。

再犯防止に関する取組では、社会を明るくする運動や関係機関との連携が進められているが、再犯防止や社会復帰支援に関する地域の理解促進、支援者・団体との連携、協力雇用主制度の周知方法が課題となっている。

- ・今後の方向性

生活困窮、子育て、障がい、ひきこもり等への相談支援や参加支援を継続し、関係機関との連携を強化しながら、支援を必要とする人が相談や制度、地域資源につながりやすい体制づくりを進める。

成年後見制度利用促進に関する取組については、甲賀・湖南権利擁護支援センターぱんじー等との連携を継続し、中核機関の機能や権利擁護支援の体制を充実するとともに、必要な人が制度利用につながるよう支援を進める。

再犯防止に関する取組については、保護司会、更生保護女性会、関係機関等との連携を継続し、啓発活動や研修、協力雇用主制度の周知方法の検討を通じて、地域における理解促進と支援体制の充実を図る。

●基本施策３－３ 健やかに暮らし続けるための取組の推進

- ・主な課題

地域の通いの場、認知症支援、健康づくり・生きがいつくり、生活支援、新しいつながり方に関する取組は進められているが、未実施地域への働きかけ、認知症に関する講座・本人参加の機会の充実、生活支援活動の地域への広がり、担い手確保、情報発信やオンライン活用の方法が課題となっている。

- ・今後の方向性

通いの場や健康づくり、生きがいつくり、生活支援に関する取組を継続しながら、地域の実情に応じた周知や企画内容の見直し、認知症理解の促進、住民主体の生活支援活動の支援、SNSやオンラインを活用した情報発信の充実を進める。

●基本施策３－４ 安心して生活できる環境の整備

- ・主な課題

福祉体験講座や駅のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインに関する取組は進められているが、福祉学習の内容の工夫、公共交通のバリアフリー化、地域の支え合いによる移動支援の具体化、居住に不安を抱える人への支援資源の確保が課題となっている。

- ・今後の方向性

ユニバーサルデザインへの理解促進や公共交通の利便性向上を継続しながら、移動支援に関心のある住民や地域支えあい推進員等による話し合いの場づくり、活動主体と利用者のマッチング、関係機関と連携した居住支援の充実を進める。

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策	項目		主体	主な取組	担当課	令和8年度目標に対する達成度評価	方向性
4-1 包括的な支援体制の構築	①	断らない相談支援の構築	社会福祉協議会	生活相談事業 再掲(2-3③)	生活福祉課	A	4
			市	関係機関対象の研修会・勉強会の開催	福祉政策課	B	2
				無料法律相談等相談会	福祉政策課	A	3
				中学校区における地域包括支援センターの設置	高齢福祉課	A	4
				支援会議、重層的支援会議	高齢福祉課	A	3
	②	アウトリーチによる伴走的支援の強化	社会福祉協議会	民生委員・児童委員との連携	地域福祉課	C	2
			市	アウトリーチによる相談支援 再掲(3-2⑤)	障がい福祉課	A	3
				ひきこもり支援のプラットフォームづくり再掲(3-2指標)	障がい福祉課	A	3
				支援会議、重層的支援会議	障がい福祉課	A	3
	③	参加・就労等の支援	社会福祉協議会	ボランティアコーディネーターによる地域資源とニーズのマッチング	地域福祉課	B	3
			市	参加支援事業	障がい福祉課	A	3
				支援会議、重層的支援会議 再掲(4-1②)	障がい福祉課	A	3
	④	関係機関との連携強化	社会福祉協議会	障害児・者サービス調整会議や地域ケア会議等への参加	生活福祉課 地域福祉課	A	3
			市	支援会議、重層的支援会議 再掲(4-1②)	障がい福祉課	A	3
4-2 情報発信・共有の充実	①	福祉に関する情報の発信	社会福祉協議会	出前講座 再掲(1-2①)	生活福祉課	C	2
			市	広報紙による情報提供 再掲(3-1③)	総務課	A	4
				広報紙、ホームページ・SNS等による情報発信	健康政策課	A	3
				出前講座	健康政策課	B	3
				出前講座 再掲(1-2②)	高齢福祉課	B	3
	②	関係機関による情報の共有	社会福祉協議会	地域ケア会議や支援会議への参加	地域福祉課	C	4
			市	地域支えあい推進会議への参加	地域福祉課	B	4
				地域ケア会議 再掲(2-4指標)	高齢福祉課	A	4
				支援会議、重層的支援会議	高齢福祉課	A	3
	③	わかりやすくきめ細かな情報提供	社会福祉協議会	養成講座の開催・支援 再掲(1-4①)	地域福祉課	B	3
			市	小中高生福祉体験講座再掲(1-2②)	地域福祉課	A	4
				手話通訳者の窓口配置 再掲(3-2④)	障がい福祉課	A	3
				外国語通訳者の窓口配置	人権擁護課	D	3
				「やさしい日本語」の普及と活用促進	人権擁護課	B	3
				社会福祉協議会職員の地域派遣 再掲(2-2①)	地域福祉課	A	4
				福祉人材確保事業	障がい福祉課	D	3
	4-3 福祉サービス提供体制の充実	①	福祉人材確保の促進	保育士等登録制度	幼児施設課	B	4
				地域や事業所と一緒に取組を考える仕組みづくり 再掲(4-3指標)	地域福祉課	A	4
				施設・設備等補助金の交付	高齢福祉課	A	3
		②	福祉事業所の確保	多分野ネットワーク会議の構築	生活福祉課	B	4
				第1層地域支えあい推進会議 再掲(4-3指標)	地域福祉課	A	4
				障害児・者サービス調整会議との連携	障がい福祉課	A	3
				介護保険事業者協議会との連携	高齢福祉課	B	3
		③	福祉事業所との連携促進	社会福祉協議会	総務課	A	3
				フードドライブ事業 再掲(3-2指標)	総務課	A	3
				社会福祉法人等事業者との連絡会 再掲(4-3指標)	福祉政策課	C	4
4-4 地域福祉の推進体制の強化	①	協働による地域福祉の推進	社会福祉協議会	第1層および第2層地域支えあい推進会議再掲(4-3指標) 再掲(1-4①)	地域福祉課	A	4
			市⇒社会福祉協議会	第1層および第2層地域支えあい推進会議再掲(4-3指標) 再掲(2-4指標)	地域福祉課	A	4
				第1層および第2層地域支えあい推進会議再掲(4-3指標) 再掲(2-4指標)	地域福祉課	B	4
			市	民生委員・児童委員研修 再掲(3-2⑤)	福祉政策課	A	3
				市の庁内連携組織への参加	総務課	A	3
			市	庁内連携を図る推進組織の設置 再掲(4-4指標)	福祉政策課	C	3
				社会福祉協議会活動補助金	福祉政策課	A	3
			社会福祉協議会	フードドライブ事業 再掲(3-2指標)	総務課	A	3
	②	関係機関・企業等との連携強化	社会福祉協議会	財源検討部会	総務課	A	4
			市	職員研修および学習会	総務課	A	4
				職員のスキルアップ研修参加	人事課	A	3

達成度評価はAが中心となっており、B評価も一部みられるものの、相談支援、情報提供、関係機関との連携、地域福祉を推進する体制づくりなど、多くの取組で一定の達成がみられる。一方で、方向性では「2：見直し・変更」とされた取組も一部みられ、相談窓口や支援制度の周知、関係機関間の連携のあり方、地域の課題やニーズに応じた取組内容・実施方法の見直しが課題となっている。今後は、既存の相談支援体制や情報提供の取組を継続しつつ、支援を必要とする人が適切な相談先や制度につながりやすい体制づくりと、関係機関・地域団体等との連携強化を進める必要がある。

●基本施策4-1 包括的な支援体制の構築

- ・主な課題

生活相談、法律相談、地域包括支援センター、ひきこもり支援、参加支援、重層的支援会議等の取組は進められているが、重層的支援会議と既存会議の役割整理、相談につながりにくい人への働きかけ、支援ニーズと地域資源のマッチング、ボランティアセンターや相談窓口の周知が課題となっている。

- ・今後の方向性

既存の相談窓口や関係機関との連携を継続しながら、重層的支援会議等を活用した課題整理と役割分担、アウトリーチによる相談支援、参加支援や地域資源とのマッチングを進め、支援を必要とする人が適切な支援につながる体制づくりを進める。

●基本施策4-2 情報発信・共有の充実

- ・主な課題

広報紙、ホームページ、SNS、出前講座等による情報発信や、地域ケア会議・支援会議等を通じた情報共有は進められているが、出前講座の周知や内容の見直し、地域や団体による利用の偏り、地域課題の整理と共有、多言語対応や「やさしい日本語」による情報提供の充実が課題となっている。

- ・今後の方向性

多様な媒体や身近な場を活用した情報発信を継続しながら、出前講座や広報内容の見直し、関係機関との情報共有・課題整理の場の充実、手話・多言語対応・「やさしい日本語」など、誰にとっても分かりやすく届きやすい情報提供を進める。

●基本施策4-3 福祉サービス提供体制の充実

- ・主な課題

社会福祉協議会職員の地域派遣、地域支えあい推進会議、各種調整会議、フードドライブ等の取組は進められているが、福祉人材確保事業の実施方法、介護保険事業者協議会の会員減少、地域ニーズを踏まえたテーマ設定、社会福祉法人等との連絡会の持ち方が課題となっている。

- ・今後の方向性

福祉人材の確保・育成、事業者協議会や各種調整会議との連携、地域支えあい推進会議等を通じた地域課題の把握を継続しながら、社会福祉法人や事業者、企業・団体等との連携を強化し、地域のニーズに応じたサービスや地域貢献活動の充実を進める。

●基本施策4-4 地域福祉の推進体制の強化

- ・主な課題

地域支えあい推進会議、市と社会福祉協議会の連携、企業・団体等との協働、職員研修等の取組は進められているが、第2層協議体の必要性の共有や運営支援、庁内連携体制の充実、地域福祉活動を支える財源のあり方、社会情勢や市民ニーズに応じた職員の資質向上が課題となっている。

- ・今後の方向性

地域支えあい推進会議や庁内連携、社会福祉協議会との協働を継続しながら、地域・企業・団体等との連携強化、地域福祉活動を支える財源の検討、職員研修の充実により、地域福祉を推進する体制づくりを進める。